

留萌市農林水産業振興基本計画

～「留萌ならではの創造する」～



平成26年12月

留 萌 市

目 次

I	計画策定にあたって	1
II	計画の役割	
III	計画の期間	
IV	計画の位置づけ	2
V	本市農林水産業を取り巻く情勢と課題	
1	本市農林水産業を取り巻く情勢	
2	課 題	3
VI	本市農林水産業の役割	4
VII	本市の農林水産業について	5
(1)	産業別総所得	
(2)	産業・年齢・男女別 15 歳以上就業者数	
(3)	農業	6
(4)	林業	10
(5)	水産業	11
VIII	本市農林水産業のめざす姿と政策の展開	13
1	消費者と生産者をつなぐ豊かな農林水産業	14
	【共通分野：農業 林業 水産業】	
2	自然と環境に調和した農林水産業	18
	【農業】	
	【林業】	19
	【水産業】	
3	多様な担い手が活躍する農林水産業	21
	【農業】	
	【林業】	23
	【水産業】	
4	留萌ならではの創造する農林水産業	26
	【共通分野：農業 林業 水産業】	
IX	計画の推進	30
1	計画推進の考え方	
2	計画の評価、報告、指標の見直し	
3	計画の推進体制	

留萌市農林水産業振興基本計画

I 計画策定にあたって

留萌市の農林水産業は、日本海の豊富な水産資源と、留萌川とその支流がつくる肥沃な大地とともに、緑豊かな山々から流れる水の恵みを最大限に活かしながら、市民に安全で安心、新鮮で高品質な「食」を提供するとともに、食品加工業など様々な業種との連携による産業の形成や、健全な食生活を目指す食育の推進など、多岐にわたって重要な役割を果たしています。また、生産活動の場である農山漁村は、国土や自然環境を保全し、その美しい景観は、市内外から訪れる人々にやすらぎや癒しを与えるなど、様々な機能を発揮しています。

しかしながら、農林水産業を支える農業者や漁業者などの減少や高齢化、安い輸入農水産物の増加による国内農水産物の価格低迷、食の安全・安心に関する市民の関心の高まりなどに加え、国の農林水産業に対する政策の見直しと転換、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定や経済連携協定（ＥＰＡ）、自由貿易協定（ＦＴＡ）交渉の動きなど、本市の農林水産業や農山漁村を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

これら情勢の変化や直面する様々な課題などに的確に対応するとともに、これまで本市の農林水産業を支えてきた農業者や漁業者などが、将来に向け自信と希望、そして誇りを持って取り組んでいける産業を目指し、農林水産業の振興を総合的かつ計画的に推進するための政策を戦略的に展開するため、留萌市農林水産業振興基本計画を策定しました。

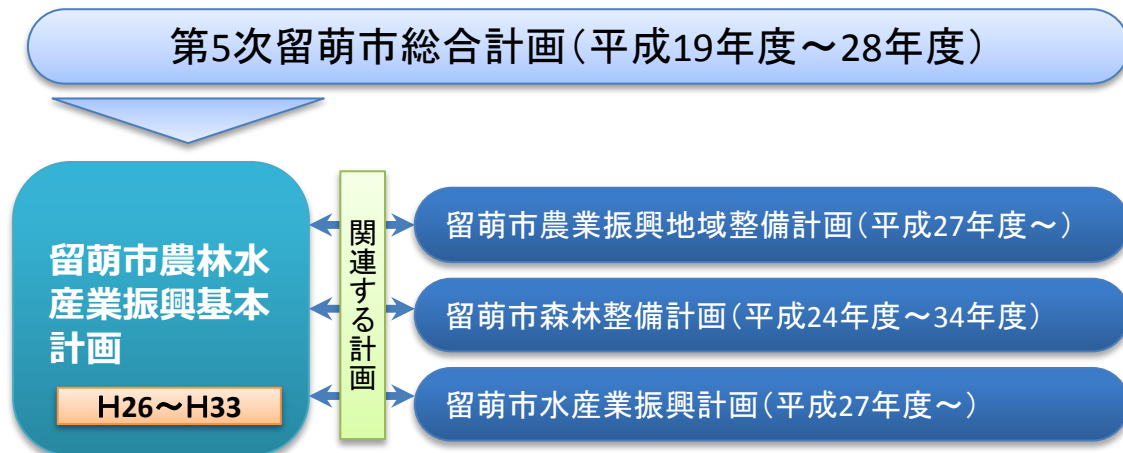
II 計画の役割

- 1 本市の農林水産業の振興に関する政策の方向を明らかにし、留萌市総合計画の基本構想及び基本計画の理念を受け、農林水産行政の長期的な指針とするものです。
- 2 農林水産業の従事者や関係団体などによる地域での取組の参考として活用していただくことを期待するものです。

III 計画期間

平成 26 年度～平成 33 年度までの 8 年間とします。

Ⅳ 計画の位置付け



Ⅴ 本市農林水産業を取り巻く情勢と課題

1 本市農林水産業を取り巻く情勢

- (1) 北海道経済は、公共投資の増加や個人消費の持ち直し、雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかながら持ち直してきている中で、本市も全業種において、全般的に「やや上昇」の状況にあるといえます。しかしながら、卸売・小売業はやや下降、消費動向は横ばいの状況にもあり、経済基盤の弱い農山漁村では、依然として厳しい状況が続いています。
- (2) 全国的に出生率の低下や長寿命化により、少子・高齢化が進行しており、労働人口の減少などは、本市農林水産業をはじめとして、産業・経済・社会の様々な面での影響が懸念されています。
- (3) 国内外で食品の偽装表示や輸入食品の汚染事件など、食の信頼を揺るがす事件が発生しており、食の安全・安心に関する消費者の関心がますます高くなっています。本市でも、身近で生産者の顔が見える生産物を安心して消費する「地産地消」の意識が高くなっています。
- (4) 国民のライフスタイルの変化により、外食や総菜、コンビニ弁当など、調理をせずにそのまま食べられる中食が拡大する一方で、食にこだわりを持つ消費者も増加するなど、食に関する消費者ニーズが多様化しています。
また、都市住民を中心に、農山漁村での体験型・滞在型の旅行ニーズが増加しており、ここ数年、豊かな海や山に囲まれた本市も観光入込客が増えており、地域の自然、食文化、歴史とのふれあいが期待されています。

- (5) 国産農水産物の価格が低迷する中で、日本が参加している環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定については、生産条件が大きく異なる米国や豪州などから低価格の農産物が輸入された場合に、本市農業の基幹作物である水稻の生産継続が困難になるといった影響が懸念されており、その動向が注視されています。
- (6) 本市の農林水産業の発展に深く関わる国の政策は、米政策や経営所得安定対策の見直しなどの農政改革、林業の成長産業化の実現、国産水産物の積極的な消費と輸出拡大、生産体制強化と構造改革に向けた施策を推進しており、本市農林水産業と農山漁村においても、大きな転換期に直面しているといえます。

2 課 題

- (1) 輸入食品の汚染問題などが顕在化する中で、消費者の「食」の安全・安心に対する関心が高まり、クリーンな環境で生産された農作物、新鮮で活きの良い魚介類を提供するための直売や産地直送など、生産者の顔の見える販売・流通に向けた取組が求められています。
- (2) 本市の農林水産業と農山漁村に目を向けますと、農業者、漁業者の高齢化と戸数の減少が年々進展しており、新規就農者や漁業の新規就業者対策と、法人化なども含めた多様な担い手の育成と確保に努めるとともに、販売・流通・資源管理などについて、ＩＣＴ（情報通信技術）などの先端技術を活用し、農業・漁業の経営安定や生産・流通の効率化・高度化が必要となっています。
- (3) 安い農水産物や、加工品の輸入による国内農水産物などの価格の低迷、少子高齢化などによる国内消費の縮小や産地間競争が激化する中で、農薬・肥料や漁網など、生産資材や燃料の高止まりなどによる所得減少という厳しい状況があります。また、エゾシカやアライグマの鳥獣被害やトドやアザラシなどの海獣被害の防止対策などが求められています。
- (4) 農業にあっては、今後、農業者の高齢化等により、営農が難しい農地が増加するなど、中心となる担い手への農地の利用集積を進め、地域の農業生産力の維持と耕作放棄地の発生防止が求められています。また、集中豪雨、冷害、高温障害など、自然災害に強い農業を推進するため、農業技術力の向上や計画的な農業生産基盤の整備等が必要となっています。
- (5) 漁業にあっては、漁業経営の安定と水産資源の維持のため、有用魚介類の栽培漁業技術の確立による増殖業の取組の推進や、計画的かつ安定的な

生産と供給が可能な養殖業の取組の推進が求められています。

- (6) 林業にあつては、森林が持つ二酸化炭素吸収や水源かん養などの公益的機能や、里山としての癒しとやすらぎの空間などを維持するため、保育・間伐等による森林の適切な整備が求められています。また、地域材を活用するための方策として、公共建築物等への利用をはじめ、集成材や木質バイオマスの活用など、需要の拡大が見込まれています。
- (7) 農業者や漁業者が消費者ニーズに適った農水産物の生産や自らが加工・販売までを行う6次産業化の取組、さらには、他産業との技術やノウハウの提携による新商品・サービスの開発、提供を行う農商工連携の取組が求められています。
- (8) 市中心部に比べ社会・生活条件が劣る農山村地域においては、人口の減少や高齢化が進むなど、集落の地域力低下が懸念されており、地域の活性化や定住人口の維持に向け、都市と農山漁村との交流や生活環境の整備・改善の取組が求められています。

VI 本市農林水産業の役割

- 1 消費者や実需者のニーズに応えた、安全・安心、新鮮かつ品質の高い農水産物を提供しています。
- 2 農水産物を原料とする食品加工業や流通・販売業、観光業との結びつきにより、産業の育成や雇用の場の確保などに貢献しています。
- 3 水資源のかん養、環境保全や景観形成などの機能を保持し、食料の生産や供給だけではなく、多面的な公的機能を有しています。
- 4 農山漁村が持つやすらぎや癒し、ふれあい、また、農業・漁業を体験することによる食や農林水産業への理解、さらには歴史や文化、伝統の継承などについて、広く学ぶ機会を提供しています。

VII 本市の農林水産業について

(1) 産業別総所得

平成 23 年度の産業分類別総所得調（留萌市税務課調）によると、留萌市の総所得は約 278 億 39 百万円となっています。第 1 次産業（農林水産業）は、約 4 億 4 百万円（1.5%）、第 2 次産業（建設業、製造業）は約 45 億 6 千万円（16.4%）、第 3 次産業（サービス業ほか上記以外の産業）は約 228 億 73 百万円（82.1%）となっています。

○産業別総所得（単位：千円、%）

平成 23 年度	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	計
従業者数	351	2,512	15,549	18,412
構成比%	1.9	13.6	84.5	100.0
総所得金額	404,802	4,560,759	22,873,771	27,839,332
構成比%	1.5	16.4	82.1	100.0
一人当たりの総所得金額	1,153	1,816	1,471	

（留萌市統計書）

(2) 産業・年齢・男女別 15 歳以上就業者数

平成 22 年国勢調査によると、15 歳以上の就業者数は、11,532 人となっています。産業別の内訳は、第 1 次産業が 395 人（3.4%）、第 2 次産業が 2,508 人（21.7%）、第 3 次産業が 8,533 人（74.0%）、その他の産業が 96 人（0.8%）となっています。

○ 産業・年齢・男女別 15 歳以上就業者数（単位：人、%）

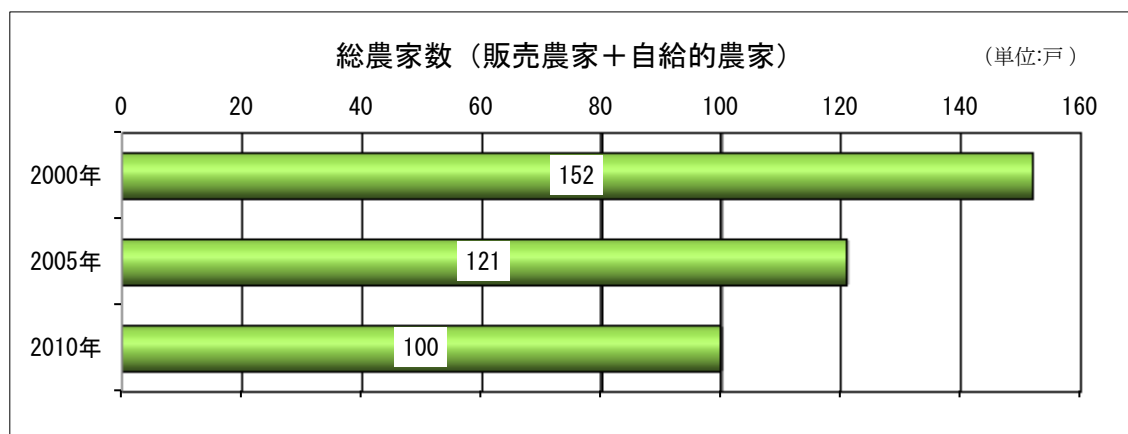
	総数			割合（%）		
	計	男	女	（総人口/総数）	（男性人口/総数）	（女性人口/総数）
農業	248	153	95	2.2%	2.3%	2.0%
林業						
水産業	147	86	61	1.3%	1.3%	1.3%
第 1 次産業（農業・林業・水産業）	395	239	156	3.4%	3.6%	3.2%
第 2 次産業（鉱業・製造業・建設業）	2,508	1,513	995	21.7%	22.5%	20.7%
第 3 次産業（上記以外の産業）	8,533	4,910	3,623	74.0%	73.0%	75.4%
その他の産業	96	63	33	0.8%	0.9%	0.7%
総数	11,532	6,725	4,807	100.0%	100.0%	100.0%

（平成 22 年国勢調査）

(3) 農 業

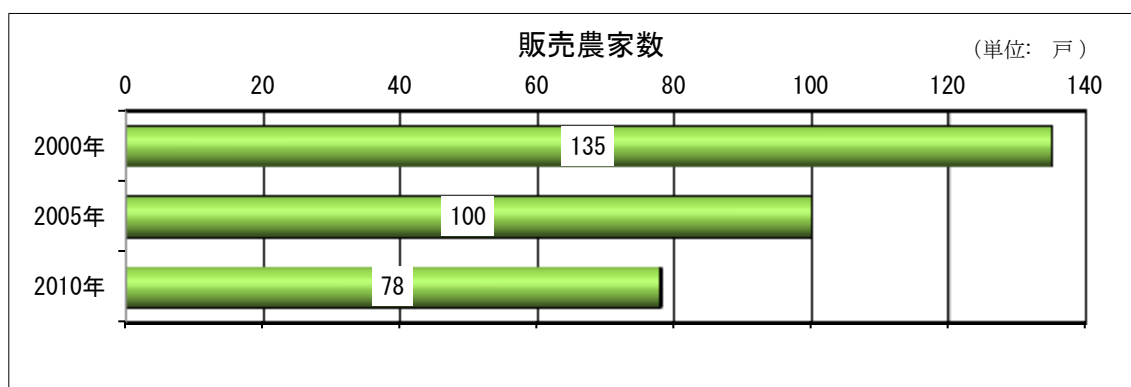
① 総農家(販売農家・自給的農家)と土地持ち非農家

総農家数は100戸となり、5年前に比べて21戸(17.4%)減少しています。

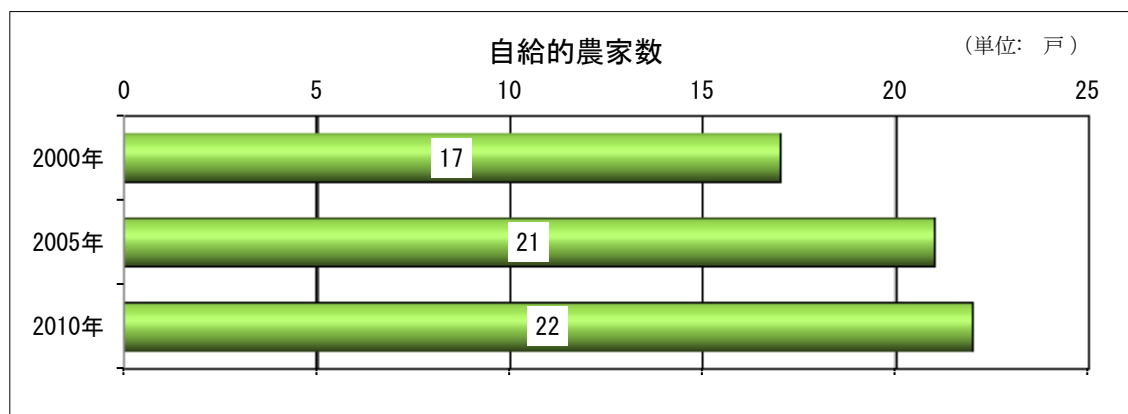


(2010年世界農林業センサス)

このうち、販売農家^(注1)は78戸で22戸(22.0%)減少し、自給的農家^(注2)は22戸で1戸(4.8%)増加しています。

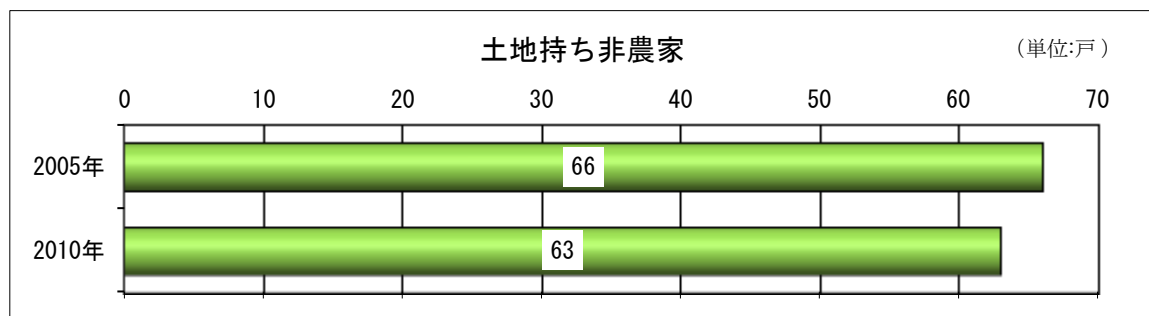


(2010年世界農林業センサス)



(2010年世界農林業センサス)

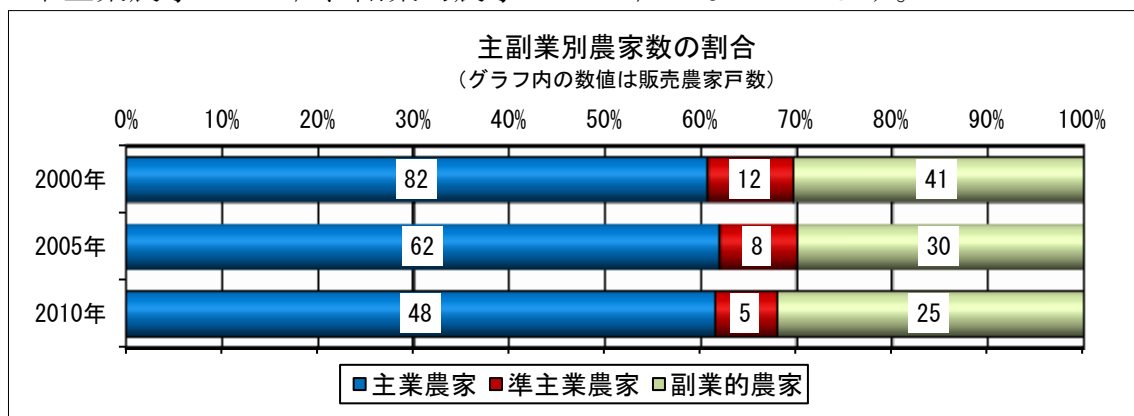
一方、土地持ち非農家^(注3)数は63戸となり、5年前に比べて3戸(4.5%)減少しています。



(2010年世界農林業センサス)

② 主副業別・専兼業別農家数

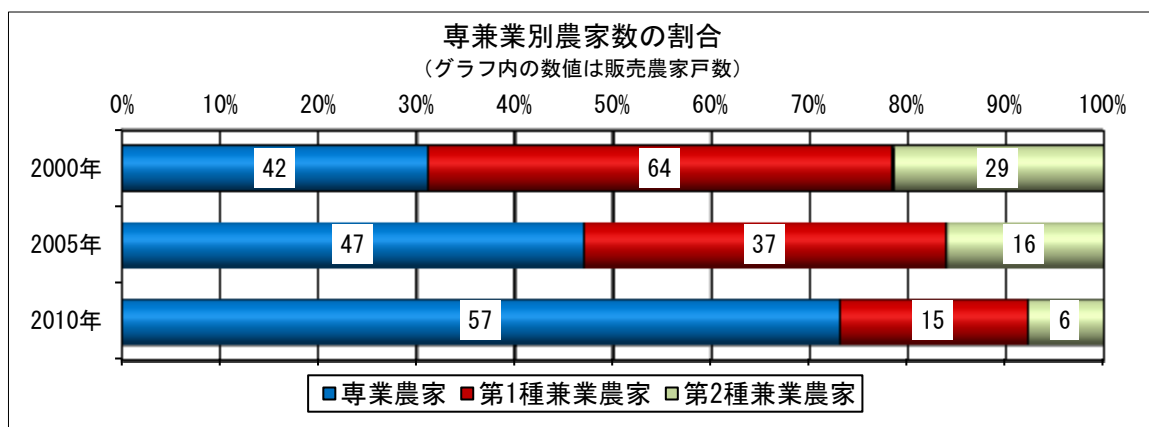
販売農家を主副業別に見ると、主業農家^(注4)は48戸で5年前に比べて14戸(0.5%)減少し、準主業農家^(注5)は5戸で5年前に比べて3戸(1.6%)減少しています。また、販売農家に占める構成割合は、主業農家が61.5%、準主業農家が6.4%、副業的農家が32.1%となっています。



(2010年世界農林業センサス)

一方、販売農家を専兼業別に見ると、専業農家^(注6)は57戸で5年前に比べて10戸(26.1%)増加、兼業農家^(注7)は21戸で5年前に比べて32戸(26.1%)減少しています。

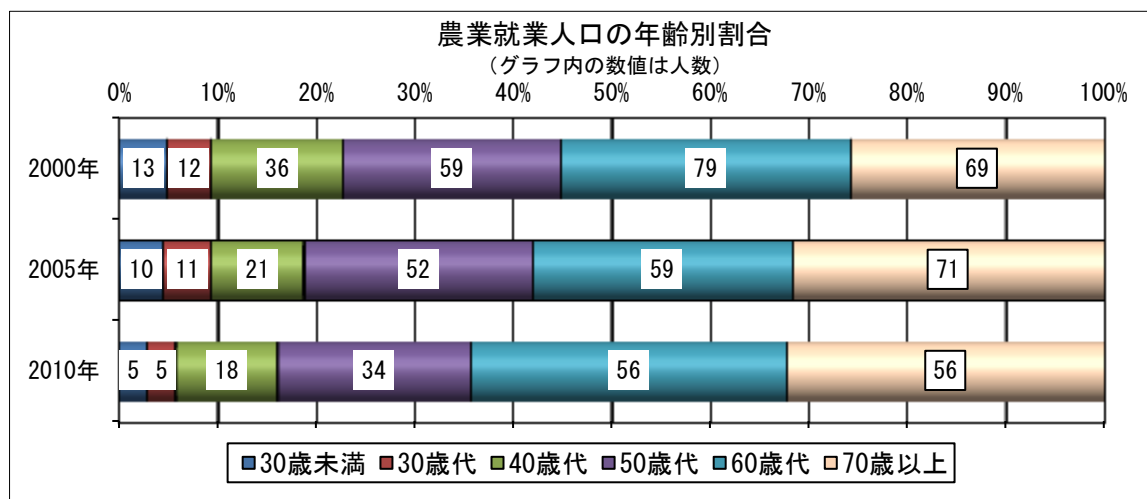
また、販売農家に占める構成割合は、専業農家が73.1%、兼業農家が26.9%となっています。



(2010年世界農林業センサス)

③ 年齢別就業人口

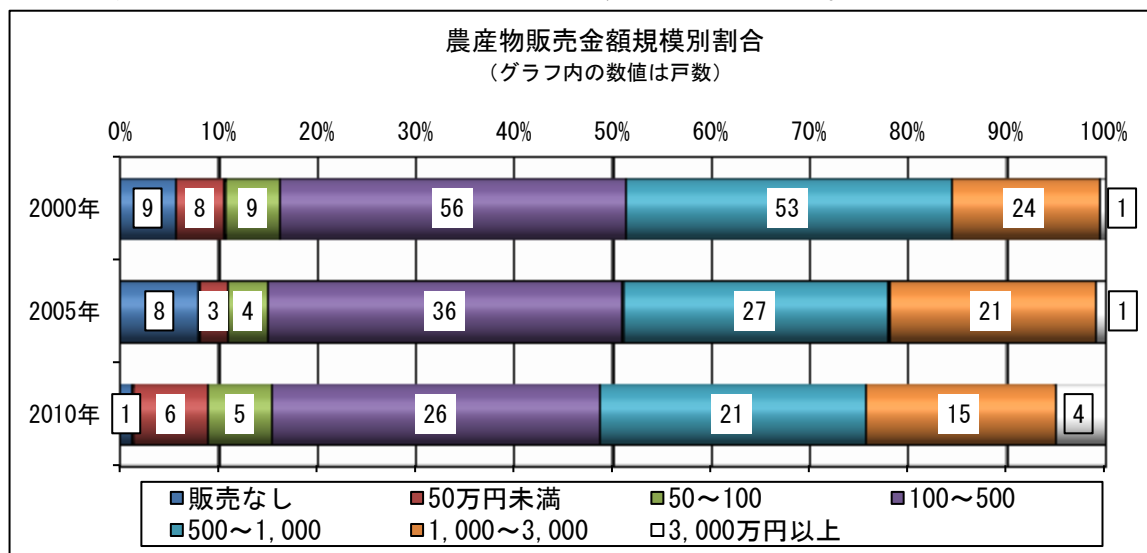
農業就業人口は174人で、5年前に比べて50人（22.3%）減少しています。年齢階層別に見ると、70歳以上は56人で全体に占める割合が32.2%となり、5年前に比べて0.5%増加しています。なお、農業就業別人口の平均年齢は、男性が63.7歳、女性が62.3歳となっていることから、市全体では63歳程度と推測しています。



(2010年世界農林業センサス)

④ 農産物販売規模別農家戸数

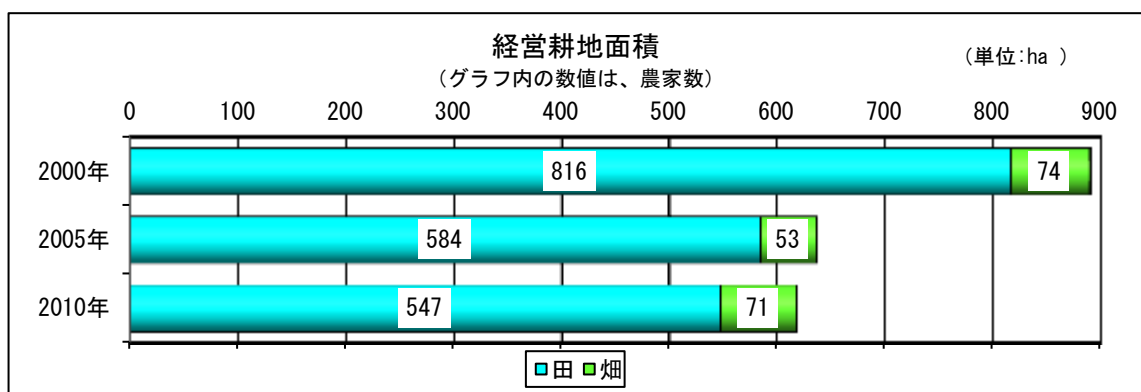
農家数を農産物販売金額規模別に見ると、3,000万円以上は4戸となっており、5年前に比べて3戸（4.1%）増加しています。



(2010年世界農林業センサス)

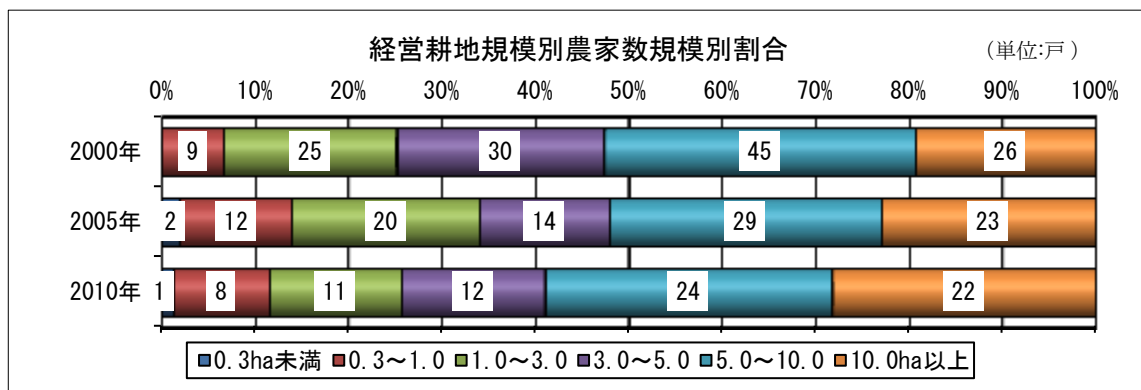
⑤ 経営耕地面積と経営耕地面積規模別農家数

経営耕地面積の合計は 618 h a となり、5 年前に比べて 19 h a (3.0%) 減少しています。



(2010 年世界農林業センサス)

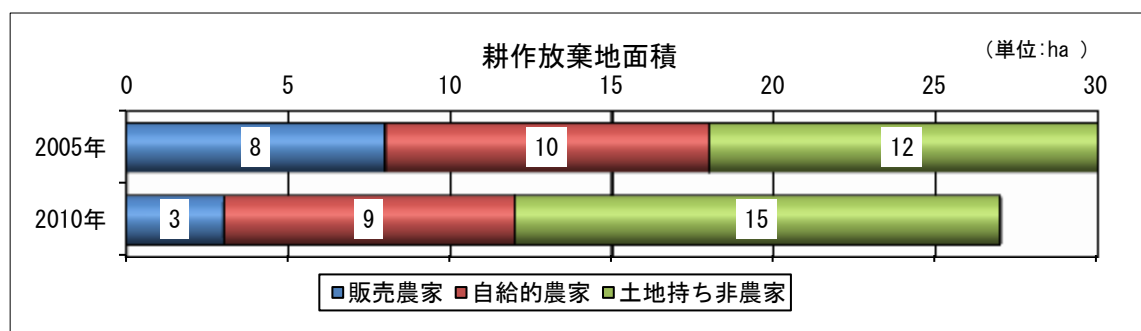
経営耕地面積の規模別に農家数を見ると、3 h a 以上が 58 戸となり、5 年前の 66 戸に比べて 8 戸減少しているものの、全体に占める割合は 66.0%から 74.4%と増加しており、1 戸あたりの経営面積は増加しています。



(2010 年世界農林業センサス)

⑥ 耕作放棄地面積

耕作放棄地^(注8)面積の合計は 27 h a となり、5 年前に比べて 3 h a (10.0%) 減少していますが、土地持ち非農家の耕作放棄地面積は 3 h a (25.0%) 増加しています。



(2010 年世界農林業センサス)

(4) 林 業

① 林家数・経営体数・トドマツ素材生産量

1 h a 以上の山林を有する林家^(注9)は 185 戸で、そのうち 3 h a 以下の林家は 35 戸と全体の 18.9%を占めています。また、100 h a 以上の山林を有する林業経営体^(注10)数は4経営体あり、経営体全体の 25.0%となっています。

○ 保有山林別面積規模別林家数

(単位：戸)

区分	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～500ha	計
留萌市	35	31	63	38	9	4	3	2	185

(2010 年世界農林業センサス)

○ 保有山林別面積規模別経営体数

(単位：経営体)

区分	5ha未満	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha以上	計
留萌市	1	3	1	3	1	3	4	16

(2010 年世界農林業センサス)

○ トドマツ素材生産量

(単位：m³、%)

	2005年	2010年	増減数	増減率
北海道	178,495,000	197,776,000	19,281,000	10.8%
留萌市	1,212	9,308	8,096	668.0%

(留萌市統計書)

② 林業総生産

林業総生産額は、65,000 千円で、第1次産業全体に占める割合は 4.5%、全産業に対して 2.0%となっています。

○ 留萌市各産業別粗生産高

(平成 22 年度 単位：千円)

区分	林業 (A)	第1次産業 (農・林・畜・水) (B)	第2次産業 (工業) (C)	林業総生産の割合 (%)	
				対第1次産業 (A) / (B)	対全産業 (A) / (B) + (C)
留萌市	65,000	1,432,250	1,739,904	4.5%	2.0%

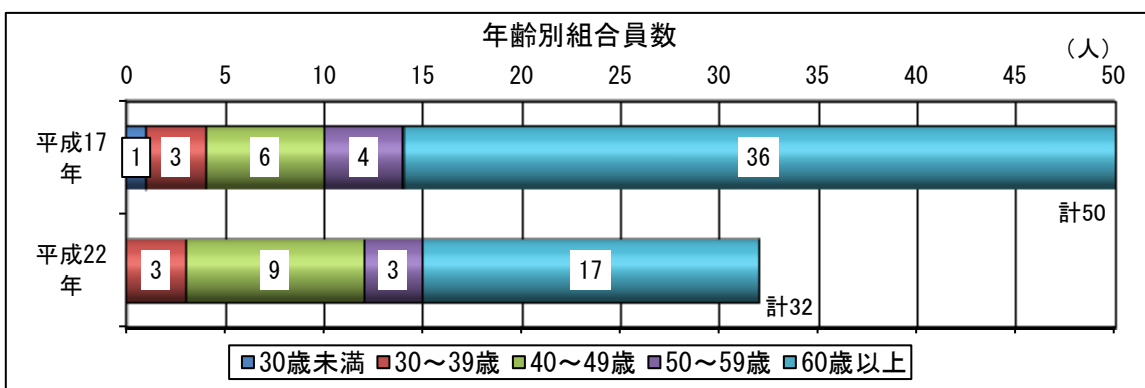
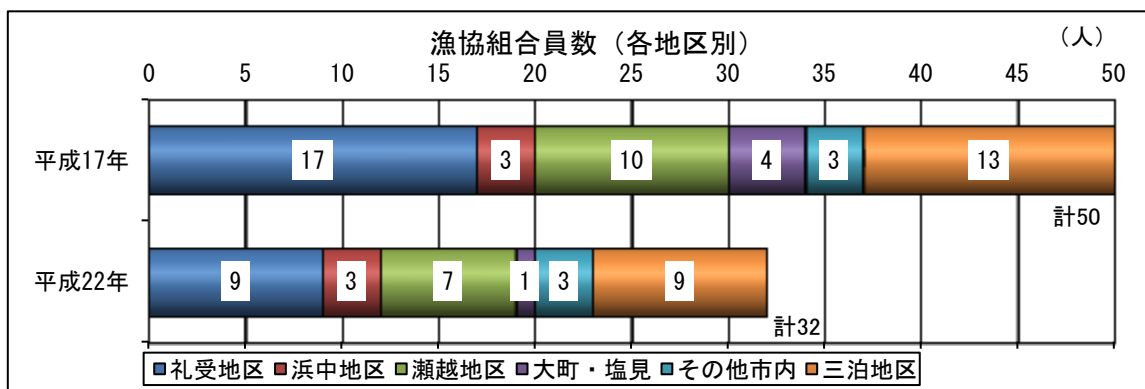
(留萌市統計書)

(5) 水産業

① 地区別漁協組合員数

市内6地区別の組合員数は32人で、5年前に比べて18人(36.0%)減少しています。

また、年齢別で比較すると60歳以上の組合員数は17人(53.1%)で、5年前に比べて19人(47.2%)減少しております。

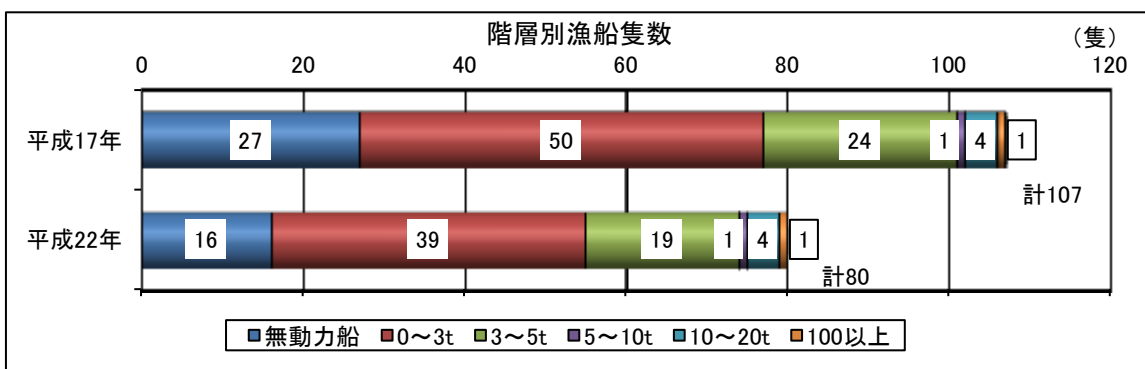


(留萌市農林水産課調)

② 階層別漁船隻数

市内6地区別の漁船隻数は80隻で、5年前に比べて27隻(25.2%)減少しています。

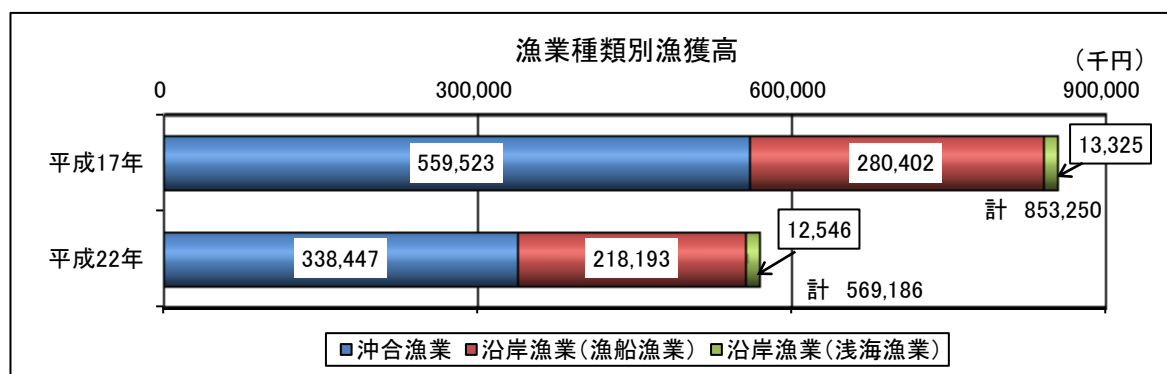
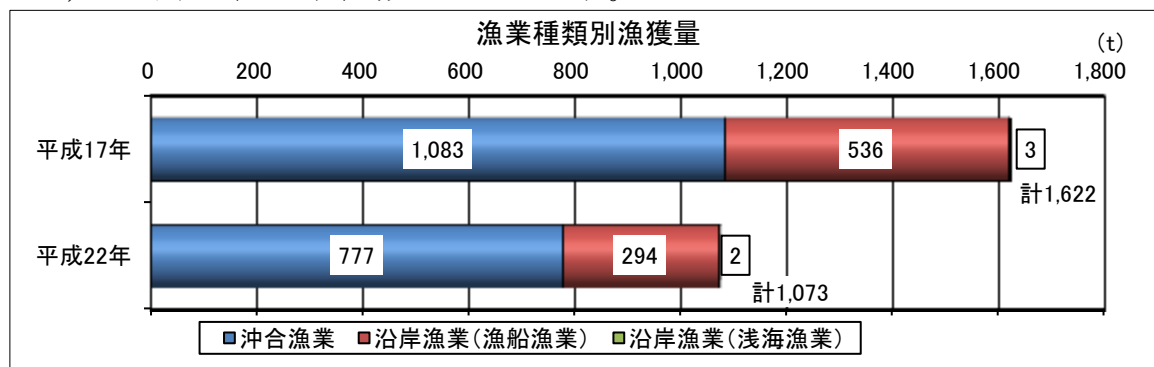
また、80隻のうち5t未満の漁船は74隻(92.5%)となっており、沿岸漁業が中心となっています。



(留萌市農林水産課調)

③ 漁業種類別漁獲量・漁獲高

留萌市の漁獲量は1,073 tで、5年前に比べて549 t（33.8%）減少しています。また、漁獲高については約569,186千円で、5年前に比べて約284,064千円（33.3%）減少しています。



(留萌市統計書)

【用語説明】

- 注1 販売農家
経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家
- 注2 自給的農家
経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家
- 注3 土地持ち非農家
農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯
- 注4 主業農家
農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
- 注5 準主業農家
農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
- 注6 専業農家
世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家
- 注7 兼業農家
世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家
- 注8 耕作放棄地
以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年間の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地
- 注9 林家
調査期日現在の保有山林面積が1ha以上の世帯
- 注10 林業経営体
権原に基づいて育林又は伐採を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業施業計画を策定している者

VIII 本市農林水産業のめざす姿と政策の展開

本計画では、留萌市の農林水産業を取り巻く情勢や地域課題を解決するため、めざす姿と政策の展開方針として以下の4本の柱立てにより、計画を推進していきます。

(概念図)

留萌市農林水産業振興基本計画の概要 (H26~33)

【計画策定の目的】

本市の農林水産業を取り巻く情勢や直面する様々な課題などに対応するとともに、これまで本市の農林水産業を支えてきた農業者や漁業者などが、将来に向け自信と希望、そして誇りをもって取り組んでいける産業を目指し、農林水産業の振興を総合的かつ計画的に推進するための政策を戦略的に展開する。

【農林水産業を取り巻く情勢】

経済情勢の変化

少子高齢化の進行

消費者ニーズの多様化

食の安全・安心への関心の高まり

都市と農山漁村との交流

T P Pや国の農林水産業に関わる政策の動き など

【留萌市の地域課題】

国内需要の減少、価格の低迷、所得の減少、高齢化、後継者不足からの農家・漁家戸数の減少、農山漁村地域社会の機能低下
生産基盤（農地及び施設）の経年変化による機能低下、資源（水産）の減少など

本市農林水産業のめざす姿と政策の展開（4本柱）

消費者と生産者をつなぐ 豊かな農林水産業

（安全・安心な作物の生産、貯蔵、流通、供給、販売、食育の推進、鳥獣被害防止など）

自然と環境に調和した 農林水産業

（土づくり、バイオマス資源利活用、農地・農業用施設の保安全管理、家畜にやさしい飼養管理など）

多様な担い手が活躍する 農林水産業

（農業生産基盤の整備、経営安定対策、担い手の確保、新規就業者支援、生産支援組織の育成、農地の利用集積、女性の活躍の場づくりなど）

留萌ならではの創造する 農林水産業

（6次産業化、農商工連携、「食」の高付加価値化・ブランド化、地産外商の取り組みなど）

課題解決
に向けて

留萌市農林水産業振興基本計画

1.消費者と生産者をつなぐ豊かな農林水産業

【めざす姿】

留萌市の農林水産業には、四季折々に特色ある農畜産物や水産物があり、生産者は他の地域にはない新鮮で良質、そして安心して安全な農水産物を市民に提供してきました。ここでは、この豊かな食を将来にわたり市民に安定的に供給できるよう、生産者と市民、そして関係団体や行政が強い絆を結んで、新しい農林水産業を創出していきます。

【共通分野：農業 林業 水産業】

(1) 市民の豊かな暮らしを支える安全・安心な農水産物の安定・供給を推進します。

- ・ 農水産物の安定的な生産と供給に向け、需要に応じた生産と効率的かつ迅速な流通体制の構築に向けた取組を推進します。
- ・ 本市の農水産物の優位性を最大限引き出し、産地間競争に対応できる生産物や加工品などを安定的に生産・出荷するための施設等の整備を推進します。
- ・ 安全で良質な農水産物を低コストで供給するため、燃料や肥料・飼料などの生産資材の安定的な供給確保に努めるとともに、省エネルギー型の次世代園芸施設の設置や省エネ・沿岸漁業の協業化の研究などを推進します。

(2) 安全・安心で、高品質な農水産物の生産に向けた取組を推進します。

- ・ 化学肥料や農薬の使用を最小限にとどめるなど、北海道が展開している「YES! Clean」の普及・拡大など、自然と環境に調和した安全で安心な農産物や畜産物の生産を推進します。
- ・ 水揚げからの鮮度保持や、冷凍加工・保存技術の開発等に取り組み、高品質な水産物の提供を推進します。

(3) 生産者の顔の見える農林水産業を展開し、消費者や実需者のニーズに応える取組を推進します。

- ・ 消費者や実需者の様々なニーズに応える農林水産物の生産活動を安定的に推進していきます。
- ・ 消費者や実需者のニーズを捉えた計画的な野菜や肉牛の生産・出荷や、直売による生産者と消費者の「顔が見え、お互いに支えあえる」関係づくりを推進します。

- ・ 本市花きの需要と拡大のため、トルコギキョウを始めとした高品質な花きの安定生産と長期出荷に取り組むとともに、花きの多様な機能に着目した教育・地域活動の取り組みと花きに関する情報発信を推進します。



トルコギキョウのハウス栽培

- ・ 南るもい地域の野菜などについて、消費者や実需者のニーズに対応したロットの確保や、高品質の農産物の集出荷に向け、冷熱エネルギーなどの新技術を活用した貯蔵庫等の整備に向けた研究を推進します。

(4) 第2次留萌市食育推進計画に基づき地産地消や食育を推進し、消費者と生産者の結びつきを強化します。

- ・ 農林水産業と観光などの他産業との結びつきを強化するとともに、地元で得られる農水産物をその地で消費する「地産地消」や「食」の大切さなどを教え学ぶ「食育」などを積極的に推進し、食料自給率の向上に寄与するとともに、生産現場と家庭、都市と農山漁村がお互いの立場を理解し、支え合う機運の醸成に努めます。
- ・ 食料自給率の向上に寄与するため、水稻を始めとして、小麦、大豆、そばなどの生産拡大に必要な機械・施設の共同利用体制や流通・販売体制の整備など、生産から消費に関する取組を推進します。

事例 **親子あぐり教室と子ども加工塾**

市では、小学生または就学前の子を持つ親子を対象にした農業体験「親子あぐり教室」や地元農水産物を使った加工品づくり体験「子ども加工塾」を実施し、食育活動の推進と地域食文化と伝統の継承に取り組んでいます。

野菜苗の植え込みから水やりや草取りなどの管理を全て自分たちで行うことで、農作物を育てることの大変さと収穫の喜びを親子で学びます。

また、身近な農水産物を加工することで、地域食材の素晴らしさや留萌伝統の味を学ぶなど、将来を担う子どもたちに様々な体験の機会を提供しています。



親子あぐり教室

(5) エゾシカやトドなどによる鳥獣・海獣被害防止対策を推進します。

- ・ エゾシカ、アライグマ、トド、アザラシなどの鳥獣・海獣被害による農業・漁業等の被害防止を図るため、地域の関係者が行う駆除活動や水田や畑への侵入防止柵の整備などの取組を総合的に推進します。

(6) 食味や栽培適性の優れた品種や栽培技術等の普及について、農協や北海道などと連携しながら推進します。

- ・ 本市農業の強みである高品質米の生産・維持に向け、市内外の需要拡大に努めるとともに、加工米や飼料用米などに対応できる、低コストかつ省力的な生産技術の導入を推進します。
- ・ 転作田における畑作物の生産拡大に向け、小麦、大豆、飼料作物、菜の花、そばなどによる適正な輪作体系の維持・確立、堆肥等による健康な土づくりを推進します。

(7) 農水産物の効率的かつ安定的な生産・流通システムの構築を推進します。

- ・ 本市で生産される農林水産物の対外的な優位性を最大限発揮するため、新たに留萌港の有効活用と高規格道路の効率的利用による流通システムづくりの研究を推進します。
- ・ 安全で安心、そして良質な農水産物や加工品などを安定的に生産・出荷するために必要な冷蔵貯蔵施設などの整備を推進します。

【指標（H25：現状→H33：目標）】

項目（単位）	現状（H25）	目標（H33）
水稻生産量（t）	2,268	維持 →
水稻生産面積（ha）	465.6	維持 →
小麦生産量（t）	145	増加 ↗
小麦生産面積（ha）	50.3	増加 ↗
大豆生産量（t）	50	増加 ↗
大豆生産面積（ha）	25.6	増加 ↗
野菜生産量（t）	26.9	増加 ↗
野菜生産面積（ha）	9.5	増加 ↗

項目（単位）	現状（H25）	目標（H33）
花き生産量（本）	118,725	増加 ↗
花き生産面積（ha）	0.9	増加 ↗
肉牛飼養頭数（頭）	310	増加 ↗
漁業種類別漁獲量（t）	759	維持 →
漁業種類別漁獲高（千円）	478,966	維持 →
地産地消が推進されていることの満足度（%）	33.8	増加 ↗
有害鳥獣被害額：農業（千円）	2,311	減少 ↘
有害鳥獣農業被害面積（ha）	1.03	減少 ↘
有害鳥獣被害額：漁業（千円）※トド被害額	1,911	減少 ↘
学校給食における地元食材の割合（%）	41.0	増加 ↗

2.自然と環境に調和した農林水産業

【めざす姿】

留萌市の農林水産業が長年にわたり育んできた大地、海、山の恵みを将来にわたり健全に維持し、持続可能な産業として発展させていくため、環境にやさしい農林水産業の育成と、安全・安心を求める消費者などのニーズに応えるための取組を推進します。

また、洪水の防止など国土や環境の保全、癒しとやすらぎをもたらす農山漁村の多面的な機能の維持・増進を図るため、農業者や漁業者だけではなく、地域住民の参画も得ながら、農山漁村を守り続ける取組を推進します。

【農業】

(1) 健全な土づくりや北海道の「YES! Clean」表示制度の普及と拡大による環境にやさしい農業を推進します。

- ・ 本市で生産される野菜を始めとする農産物への化学肥料や農薬などの使用をできるだけ減らし、環境に配慮した農業を推進します。
- ・ ストレスの少ない飼養管理を行い、家畜を快適環境で飼育し、安全で良質な畜産物の提供を推進します。

(2) 粃殻など地域に存在するバイオマス資源を活用した農業生産活動を推進します。

- ・ もみ殻などの農業生産の過程において発生する副産物などを含め、地域内に存在するバイオマス資源を利活用することにより、留萌地域における初冬・初春などの野菜栽培の取組を促進します。

事例 **地**域資源を活用した冬期における野菜栽培試験

市内で作られたBDF（バイオディーゼル燃料）や廃食油など地域の資源を有効活用し、加温ヒーター及び排熱を活用した温水ユニットを用いて、これまで留萌では取り組まれていなかった冬期間のハウス野菜栽培試験に取り組んでいます。

今後は、夏場中心の野菜生産・出荷体制から、冬期間も含め、年中通した地場野菜の供給と冬場の就労機会の確保、さらには消費者にとって付加価値の高い、安心・安全な野菜の提供に向けた取り組みを進めていきます。



廃食油を用いた加温ヒーターと温水ユニット

(3) 農業・農村の持つ多面的機能を維持するため、農地や農業用水等の適切な保全管理などを推進します。

- ・ 豊かな農村地域に広がる水田をはじめとする農地や農道・農業用水等の保全管理や、中山間地域などにおける耕作放棄地の解消、未然防止活動などを通じて、農業と農村地域の持つ多面的な機能を維持するとともに、良好な農村景観の保全や形成に向けた農業者の取組を促進します。
- ・ 農村に古くから伝わる食や文化などの地域資源を伝承する地域住民の取組と人材育成を推進します。

【林業】

(1) 森林が持つ二酸化炭素吸収など公益的機能の維持を図るため、適切な保育・間伐等や景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進します。

- ・ 森林が持つ多面的機能に配慮しながら、公益的機能を重視した「水源かん養林」、「山地災害防止林」、「保健・文化機能等維持林」の区域別に、適切な施業を推進します。
- ・ 市有林の適正な管理を行いながら、憩いと学びを提供する観点から広葉樹の導入を推進します。

(2) 間伐材を中心とした森林資源の製材以外の有効活用の研究を推進します。

- ・ 利用可能間伐材等の木材供給量の把握に努めながら、木質バイオマス利用に向けた小規模燃焼機械及び利用施設等の需要開拓と、生産、消費体制の構築についての研究を推進します。
- ・ 間伐材の有効活用を図る観点から、近隣他地域へのバイオマス発電等への安定供給に向けた集材方法等についての研究を推進します。

(3) 美しい里山の保全と林業への理解を図るため、森林教育を推進します。

- ・ 自然の大切さと、美しいみどりとのふれあいを通じて、林業への理解を深めるため、関係機関と連携しながら自然観察会等の事業の取組を推進します。
- ・ 豊かな森づくりが地域の漁場の再生につながることから、林業と水産業が連携し、教育機会の充実や、植林体験などの環境づくりの取組を推進します。

【水産業】

(1) 藻場の再生に向けた磯焼け対策を推進します。

- ・ 海域への施肥などにより、水質浄化、生物多様性の維持、海岸保全に重大な役割を担う藻場の磯焼けを防ぎ、豊かな海づくりを国等と連携して推進します。
- ・ 魚介類の成長、身入りに影響を与える海藻類の磯焼け対策を行い、魚介類単価の向上による、漁業者の安定した所得の維持に努めます。

(2) 海、川の生態系の保全と海を豊かにするための森づくりを推進します。

- ・ 川から流れ来る貴重な栄養源を維持するため、森・川・海のつながりを重視し、関係者との連携により豊かな海をつくるための森づくりを推進します。

【指標（H25：現状→H33：目標）】

項目（単位）	現状（H25）	目標（H33）
クリーン農業者数（YES クリーン認証）（戸）	3	増加 ↗
低たんぱく米の割合（％）	41.0	増加 ↗
農地・水保全管理団体数（件）	5	増加 ↗
バイオマスを用いた冬期野菜栽培事例数（件）	1	増加 ↗
間伐（市・私有林）実施面積（ha）	11.28	増加 ↗
間伐材供給量（m ³ ）	436.1	増加 ↗
木質バイオマスエネルギー導入取組件数（件）	0	増加 ↗
森林教育に関する年間事業数（件）	5	増加 ↗
漁業者による植樹実績（本）	50	増加 ↗

3.多様な担い手が活躍する農林水産業

【めざす姿】

留萌市の農林水産業の従事者は年々減少する傾向にあり、さらに高齢化も進行し、将来の農林水産業の維持・発展に向けて大きな課題となっています。

就農及び林業、漁業への就業者の受入対策の推進も含め、人材等の確保と農林水産技術の研修体制の充実など、担い手の育成に努めるとともに、基盤整備事業の推進や地域農業支援組織の構築、高齢者や女性の活躍の場の提供など、多様な担い手が活躍する農林水産業を推進します。

【農業】

(1) 新規就農者の受入体制の整備を推進します。

- ・ 農業経営に意欲のある者の確保に向け、新規就農者支援制度や研修体制の整備を推進するとともに、就農に向けては、農地のあっせん確保、施設・機械リースなどによる円滑な就農システムづくりと運営について、関係団体と連携しながら取組を推進します。

(2) 農業技術や知識取得のための研修体制の整備など、担い手の確保と育成を推進します。

- ・ 将来の本市農業を担う人材を育成するため、新技術の導入や経営指導などを農協や北海道と連携して推進します。
- ・ 認定農業者など地域農業の担い手に対して、農業機械・施設の整備などについて計画的に推進します。

(3) 農業生産基盤の整備による農業生産力の強化と農業経営の安定に努めます。

- ・ 近年、中山間総合整備事業などによる土地基盤の整備が進められてきましたが、現在でも多くの農地が、暗きょ排水などの基盤整備を必要とされていることから、農業や畜産業の経営安定のため、基盤整備や農業用施設の改修等を計画的に推進します。

(4) 地域を担う農業生産支援組織等の育成と構築を推進します。

- ・ 本市農業の特徴である地域連携型農業法人を中心とした地域の農業経営を維持しつつも、新たに地域の農業生産を担う組織体の育成と確保を推進します。

- ・ 経営所得安定対策など国や道の農業・農村政策に適切に対応するとともに、農業経営の安定と農業構造の強化を図るため、各種補助・融資制度の円滑な運用の推進に努めます。



春の田植え作業

(5) 優良農地の確保と担い手への利用集積を推進します。

- ・ 農業従事者の減少や高齢化により、将来、一戸当たりの耕作面積の大幅な増加が予想されることから、意欲ある担い手への農地の利用集積と農業委員会など関係機関・団体との連携による耕作放棄地の発生防止や、優良農地の確保に向けた対策を推進します。

(6) 高齢者などの就労や加工・販売などで女性が主体的に活躍できる環境づくりを推進します。

- ・ 農業に関する技術・知識が豊富な高齢農家が、農業生産や農産物加工、食育などの地域活動を行う場の提供に努めます。
- ・ 女性農業者が農業経営のほか、農産物加工販売などの起業活動に積極的に参画できる環境をつくるため、経営管理や起業などに関する研修会の開催や情報提供などについて、関係団体と連携した取組を推進します。

事例 **本市**を支える生産体制の構築

農業者の高齢化や担い手不足による農地の遊休化を防ぎ、農地の集積と水田転作への対応を効率的に実施するため、平成16年3月に高齢等で農業を継続できなくなった農家などから、地域の転作田を賃貸借により一手に引き受け、水稻＋畑作物＋飼料作物を中心に大規模複合経営を行う地域連携型農業生産法人「緑萌」が設立されました。

この法人が地域の転作面積を担うことにより、稲作農家は水稻づくりに専念できるようになり、地域農業の発展に大きな貢献をしています。



大豆の収穫作業（緑萌）

【林業】

(1) 森林組合等、林業事業体の育成と雇用の確保に向け、森林経営計画をはじめとする各種計画の推進と、搬出間伐や森林保育のための林道や作業道などの路網整備を推進します。

- ・ 森林組合が中心となって、森林所有者と林業事業体との連携を構築しながら、森林施業の集約化による施業コストの低減や、森林整備に意欲のある者への森林経営の委託を促進し、森林施業の共同化を推進するなど、事業量の確保を図り、林業事業体の雇用の安定に努めます。
- ・ 今後、適齢期を迎えた木材の計画的・集約的な搬出、除間伐が可能となるよう、林道作業道の路網整備を推進し、高性能作業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの導入に向けた環境づくりに努めます。

(2) 林業就業に意欲を有する者を対象とした技能技術研修等の活用による新規就業者の確保を推進します。

- ・ 森林整備の中心的な担い手や雇用の受け皿として重要な役割を担う、森林組合等の経営基盤の強化を図りながら、国の制度を活用した新規就業者の確保や、定着化に向けた取組を推進します。

【水産業】

(1) 種苗放流事業などによる漁業生産や経営の安定を推進します。

- ・ 漁家のニーズに合わせた種苗放流等により、漁業資源の枯渇の防止に努めます。
- ・ 漁業生産の安定化を目指し、ナマコの増殖・各種養殖試験の取組を推進します。
- ・ 産学官連携により、水産資源増大、ICT（情報通信技術）を活用した資源保護の取組を推進します。

(2) 新規就業者の受入体制の整備を推進します。

- ・ 漁業従事者全体人数の減や高齢化を防ぐため、漁業新規就業者支援制度の創設により、新規就業者が就業しやすい受入体制の整備を推進します。

(3) 漁業の知識や技術取得のための研修体制の整備など、担い手の確保と育成を推進します。

- ・ 漁業新規就業者支援制度や研修支援制度の整備により、新規就業者・後継者等が漁業における様々な知識や技術の向上等を図りやすく、独り立ち

しやすい環境づくりを推進します。

(4) 加工や販売などで女性が主体的に活躍できる環境づくりを推進します。

- ・ 直売などによる6次産業化の推進や水産物の製品管理の徹底、さらには女性が活躍できる環境づくりを進めるなど、漁協女性部の取組を推進します。

事例 ナマコのICTを活用した資源管理

本市の漁業生産の中で高い生産量を誇るナマコについて、地元漁業者、研究機関及び専門知識を有する大学等と連携し、ICT（情報通信技術）を活用したナマコの資源管理に取り組んでいます。

漁業者は、ナマコの水揚量や規格外によって放流した数など様々なデータをパソコンの端末から入力、研究機関が、その情報をもとに資源量を診断し、漁業者に通知することにより、留萌海域の資源量等を把握し、ナマコ資源の維持・増大を図っています。



ICT 端末を操作する漁業者

【指標（H25：現状→H33：目標）】

項目（単位）	現状（H25）	目標（H33）
新規就農者数（人）	0	増加 ↗
漁業新規就業者数（人）	2	増加 ↗
林業新規就業者数（人）	0	増加 ↗
農地等の基盤整備率（％）	79.8	増加 ↗
地域農業支援組織数（団体）	2	増加 ↗
認定農業者への農地集積率（％）	92.2	維持 →
農村交流センターこさえーる利用者数（人数）	2,713	増加 ↗
農村交流センターこさえーる利用件数（件）	391	増加 ↗
認定農業者数（人）	41	維持 →
販売農家戸数（戸）※ 2010 年世界農林業センサス	78	維持 →
耕地面積（ha）	972	維持 →
農家人口：人（人）	202	維持 →
漁家人口：人（人）	59	維持 →
市有林における路網整備延長数（m）	1,191	増加 ↗

4.留萌ならではの創造する農林水産業

【めざす姿】

留萌市で生産される農林水産物を、農業者や漁業者などの創意工夫と、伝統・文化・風土などの地域特色を活かしながら関連産業との連携強化を図り、地域のブランドづくり、6次産業化、農商工連携に向けた取組を推進します。

また、美しい農山漁村の景観と豊かな「食」など、本市の魅力を最大限に発揮した都市との交流促進や、農林水産業を中心とした福祉などとの連携による就労の場の創出を推進します。

【共通分野：農業 林業 水産業】

(1) 農業者や漁業者が、自ら行う直売や加工などの取組を推進します。

- ・ 本市で生産される農産物や水産物などは、南るもい米「ななつぼし」や「甘えび」のように品質が良く、全国的にも高評価を受けているものも数多くありますが、産直など「顔の見える」販売体制の確立や、生産物の付加価値を高めるため、生産者自らが取り組む加工技術の取得、製造・販売と併せて、農林水産業内での連携、必要な専門的知識等の提供、販路開拓、情報発信に努めます。

(2) 福祉など多様な主体との連携による6次産業化や農商工連携を推進します。

- ・ 農業従事者等の高齢化や労働力不足による農業生産力の低下が懸念されており、障がい福祉事業所などと連携しながら、新たな商品の開発や製造などの取組を推進します。
- ・ 国内において優れた加工技術を有する本市の水産加工業者と連携し、水産資源を使った新たな加工品開発や、鮮度保持技術等の活用による、新たな付加価値の創出に向けた取組を推進します。

事例 **農業**と福祉の連携による6次産業化

市内幌糠地域にある廃校舎の一部を使って、農産物処理加工施設を整備し、農産物の生産振興と付加価値の向上、農村地域の活性化、さらには障がい者の就労活動の支援を行うことを目的に、地場の農産物を用いて乾燥加工品の製造に取り組んでいます。

留萌産の大根を原料にした「切り干し大根」の商品化に当たっては、関係者が連携・協力し、生産から加工・販売までを一体的に取り組みながら、地域ブランド化を目指していきます。



干し大根の加工、製造

(3) 新たな産業創出に向けた農水産物の乾燥加工・開発などを推進します。

- ・ 特殊な低温乾燥機を使って、色味と食感を活かし、栄養価の高い乾燥製品の開発を進めながら、新たな産業の創出に向け、生産者、製造業、流通業、観光業、飲食店などの関連分野が連携し、留萌ならではの新たな商品、メニュー、サービスの開発などの取組を推進します。

(4) 新たな農水産物の生産や加工品の製造などによる新規需要の開拓を推進します。

- ・ 新たな農産物の栽培や、カキやホヤなどの資源の本格的な養殖事業への移行などにより、これまでとは違う農水産物の生産や、特殊な乾燥加工技術などを駆使した製品開発に取り組みながら、新規需要の開拓と地産外商の取組を推進します。

事例 **カキ**の養殖試験研究

市では、留萌海域に自生し未利用資源であるマガキを対象として、採苗の可能性や養殖の対象種となるかなどの養殖業可能性試験を行っています。

本市漁業の主体は漁獲量の減少や魚価安が著しい沿岸漁業が主体であることから、安定的な漁業生産体制を構築するため、漁業生産と収入の安定に向け、様々な取組みを進めていきます。



留萌海域に自生するマガキ

(5) 農産物のハネ品や低知名度、低価格魚介類の有効利用を推進します。

- ・ 留萌の優れた地場資源の潜在能力を引き出すため、出荷・選別等の際に規格外となったハネ品や低知名度、低価格の雑魚などの有効利用による、新たな加工製品の開発に向けた取組を推進します。



減圧平衡発熱乾燥機による乾燥りんご

(6) 留萌の「食」の高付加価値化とブランド化を推進します。

- ・ 本市を含む南るもい地域は、高品質な南るもい米「ななつぼし」を始め、野菜や果樹などの農畜産物、ウニ、甘エビ、タコ、ナマコなどの海産物など、少量ながらもバラエティに富んだ一次産品に恵まれた地域であり、生産から加工、販売までの地域完結型の商品開発と、市内外の消費者、飲食店、販売店、流通企業等への情報発信を効果的に行いながら、留萌ならではの新たな地域ブランドづくりの取組を推進します。

(7) 冬期間厳しい風と雪に閉ざされる本市において、低コストで安定生産が可能な野菜生産施設等の導入に向けた研究を推進します。

- ・ 1年を通して、消費者や実需者のニーズに応える農作物の栽培に向け、低コストのハウス栽培や溶液栽培などに向けた研究を推進します。

(8) 自然、景観、食を生かした農山漁村体験など、留萌ならではの都市と農山漁村交流による交流人口の増加を推進します。

- ・ 本市は、山間（やまあい）に広がる田園風景や、浜の活気が伝わる漁村風景を併せ持ち、ウニ、甘エビ、タコ、ナマコや前浜の鮮魚などの地域資源が豊富に存在しています。その地域資源を活かし、野菜の収穫や刺し網の魚外し体験、農林水産物の加工体験など、留萌ならではの都市と農山漁村の交流を推進します。

(9) 農山漁村における地域課題解決に向けたコミュニティビジネスの取組を推進します。

- ・ 農山漁村における生産者と地域住民等が連携し、地域の個性と資源を活かしながら、集落の生活改善や地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの取組を推進します。

(10) 留萌港を活用した木材の移輸出に向けた取組を推進します。

- ・ 重要港湾留萌港の所在地として、立地条件の優位性を活かし、留萌港を活用した木材移輸出の推進に向け、国、北海道と連携を図りながら、木材の集荷体制の検討や木材供給量の把握、移輸出先における木材需要の情報収集などに努め、将来的な安定供給、



留萌港からの輸出用木材荷役

出荷体制の構築に向けた取組を推進します。

(11) 地域材の建築物への利用促進、未利用材を有効活用した製品やバイオマス資源としてのエネルギー利用など、地域材の有効活用に向けた可能性についての研究を推進します。

- ・ 留萌市地域材利活用方針に基づき、新規の公共建築物における地域材の利用割合を高め、地域材の需要確保に努めます。

また、バイオマス資源としての活用方法や、代替エネルギーとしての冬期間野菜栽培の可能性などの研究を推進します。

事例 公共施設等における地域材の積極的な活用

森林は水源のかん養や土砂災害の防止、二酸化炭素を吸収し酸素を提供するなど重要な役割を果たしていますが、木材の有効活用も重要な課題となっています。

市としては、トドマツやエゾマツといった森林資源の有効活用の観点から、資源の循環利用や健康的でぬくもりのある快適な生活空間の形成などに資するよう、公共建築物等において、積極的に地域材を活用することとしています。



地域材を使ったパネルハウス

【指標（H25：現状→H33：目標）】

項目（単位）	現状（H25）	目標（H33）
生産者（農家、漁家）が取り組む農水産加工品数（件）	1	増加 ↗
生産者による野菜直売店数（件）	1	増加 ↗
生産者による水産物直売店数（件）	5	増加 ↗
農業と福祉との連携事例数（件）	1	増加 ↗
農業と福祉との連携による新規就労創出数（人）	10	増加 ↗
農商工連携事例数（件）	1	増加 ↗

項目（単位）	現状（H25）	目標（H33）
減圧平衡発熱乾燥機を使った商品化実績数（件）	4	増加 ↗
留萌港からの木材移・輸出量（t）	16,698	増加 ↗
新築公共建築物 1 件あたりの地域材利用割合（%）	80.0	増加 ↗
未利用材の有効活用実績数（件）	0	増加 ↗

IX 計画の推進

1 計画推進の考え方

本計画の着実な推進に向けては、第5次留萌市総合計画における3か年実施計画（事務事業）と本計画の政策の展開（4本柱）の方向性との整合性を図りながら、毎年度、関連事務事業に係る評価を行い、本計画に基づく事業の取組等について検証します。

また、本計画に関係する農業、林業、漁業者及び、関係団体、関連事業者等が連携・協力し、各主体が役割を認識して取り組むとともに、情報の共有を図りながら、本計画の実現を目指します。

2 計画の評価、報告、指標の見直し

本計画は中間年又は適切な時期に、指標の進捗度の評価を実施し、留萌市農業団体連絡会議（市、農協、共済、土地改良区、農業改良普及センターで構成）及び森林組合、漁協等の関係団体との意見交換会などを開催し、必要に応じて計画内容や指標の見直しを行います。

また、その評価結果等については、市民に公表します。

3 計画の推進体制

留萌市地域振興部農林水産課において、計画推進と進行管理を行います。

表紙の説明

- 右上写真 留萌市沖定置網作業
- 右下写真 礼受牧場風車と菜の花
- 左上写真 東幌糠田園風景
- 左下写真 市有林での間伐作業

編集 留萌市地域振興部農林水産課
電話 0164-42-1837

